

令和元年度中川区区政運営方針（素案）に対する区民意見の内容及び区の考え方

令和元年度中川区区政運営方針の策定にあたり、素案に対する意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と、それに対する区の考え方は以下のとおりです。

1 安心・安全で快適なまちづくり

(1) 災害対応力向上のための連携強化について

意見	大地震や津波が来た時に、どのように行動したらいいかわからない。津波が来た時に、高速道路や高架鉄道に登ることのできる階段やスロープの設置の検討をしてほしい。
考え方	<p>地震発生時にはまず、頭や首などを守り、落下物の危険性がある場所から離れるなど、自身を守る行動が必要となります。その後大津波警報が発令された場合には、津波の被害想定を踏まえて、津波避難ビルまたは上階への避難が必要となります。中川区においては、早いところで2時間ほどから、深いところで2 mから3 mの浸水が想定されております。また、本市で予想される津波は東日本大震災とは異なり、白波を伴わず海面全体が上昇し、その後下降するといった津波が予想されます。</p> <p>高速道路や高架鉄道への避難については、これまでも議論されているところではございますが、走行車両との接触の危険性から避難者の安全確保が困難であることや、道路法及び高速自動車国道法において歩行者の立ち入りが制限されていることなど、課題があるものと認識しております。したがって、現時点では津波避難ビルの拡充を優先的に進めているところです。</p> <p>しかしながら、津波避難施設の確保については、皆様のご意見などもお伺いしながら検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(総務課)</p>

2 誰もが健やかな育ちと自立を支援します

(1) 児童虐待防止の推進・啓発について

意見	「児童虐待防止の推進」の記載について、関係担当先として警察も追加したほうがよいのではないかと。
考え方	<p>児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」である「なごやこどもサポート中川区代表者会議」では、構成機関として中川警察署をはじめ、名古屋市医師会中川支部や愛知県弁護士会、小中学校や主任児童委員など多くの関係機関にご参加いただいております。従いまして、現時点では担当部署として警察のみを追加することは考えておりません。</p> <p>しかしながら、平成31年1月31日に子ども青少年局と愛知県警による「児童虐待に係る事案の情報共有に関する協定」が締結され、児童相談所と警察との情報共有についての仕組みができたことから、今後、同様に区役所・支所と警察のさらなる連携について、市としての方針が決定した場合には、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>(民生子ども課)</p>

3 中川区の”まちの魅力づくり”

(1) 川を生かしたまちづくりについて

意見	国道1号線から北側の戸田川堤防沿いのウォーキングや犬の散歩コースにもなっているが、背丈くらい草が伸びていることもあり怖いという意見もあるため、年2、3回の草刈をしてほしい。
考え方	いただいたご意見については、河川管理をしている土木事務所にお伝えします。 <p>(地域力推進室)</p>

意見	「戸田川の魅力発見」について、大清掃だけでは魅力の発掘にならないため、水辺に親しみやすい環境づくりを進めてほしい。
考え方	戸田川大清掃は、名古屋市で最も汚れた川を最も魅力のある川にするという強い思いから始まっており、そういった思いも含めて、戸田川の魅力そのものであると考えております。また、環境保全のためにも継続的に清掃を行っていく必要がございます。なお、環境整備については、河川管理をしている土木事務所にお伝えします。 <p>(地域力推進室)</p>

(2) まちの歴史文化を伝える・広める

意見	記載されている「文化財」及び「街道」について、「荒子観音や戸田祭などの文化財」や「佐屋街道」のように具体的な名称を例示してはどうか。
考え方	中川区には、例示いただいたものの他にも、たくさんの魅力が存在しています。区民の皆さまに、より多くの魅力に触れていただきたいと考えておりますので、あえて例示は控えさせていただき、幅広い魅力の発信に努めていきたいと存じます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 (地域力推進室)